

平成 24 年 8 月 1 日

事業者 各位

三重県地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課  
東紀州観光まちづくり公社  
株式会社観光販売システムズ 観光マーケティング事業部

### 東紀州産品販路拡大にかかる意見交換会の開催について（ご案内）

三重県では、これまで、豊かな自然で育まれてきた地域特産品の中から「南紀みかん」などを三重ブランドに認定し、商品の付加価値を高め、販売力の強化に努めてきたところです。

特に条件不利地である東紀州地域の特産品における販路拡大には、様々なチャネルを活用して商品を販売し、消費者への認知度を高めていく必要があります。

このため、県では大手通信販売の商品メニュー やギフト商品カタログ等へ、東紀州地域の一次産品等を使った加工品などの地域特産品の掲載及び販売を働きかけることにより、販路拡大とあわせて広く消費者に商品を認知してもらい東紀州地域特産品の購入につながる支援に取り組みます。

このたび、この取組の1つとして東紀州地域特産品を製造・販売している事業者様と生協など大手通信販売会社による意見交換会を東紀州地域で開催し、通販カタログ等への掲載による販路の拡大や、消費者への訴求について、製造・販売事業者側としてどのような取り組みが必要なのかなど様々な課題について話し合いができる場を提供します。

つきましては、意見交換会に参加を希望される事業者様については、下記の参加意向確認欄に記入のうえ、ご応募をお願いします。

#### 記

1、意見交換を申し込む相手先（※複数選択可。（ ）に○を入れてください。）

- 生活協同組合との意見交換を ①希望する（ ） ②希望しない（ ）
- サークルKサンクスとの意見交換を ①希望する（ ） ②希望しない（ ）
- 大手流通事業者（（例）大丸百貨店、イオン等）との意見交換を  
①希望する（ ） ②希望しない（ ）
- その他

具体的に意見交換を希望する通販事業者がございましたら記入してください。

（事業者名： ）

2、留意事項

- 意見交換会に参加を希望された事業者数により、会場の規模など意見交換方法を変更する場合があります。ご了承ください。

### 3. 応募方法等

- ①応募方法 メール、FAX、郵送のいずれか（電話は不可）
- ②応募期限 平成24年8月20日（月）
- ③応募先 三重県地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課 川嶋まで  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
電話 059-224-2193  
FAX 059-224-2418  
メール：[kawask02@pref.mie.jp](mailto:kawask02@pref.mie.jp)

### 4. 問い合わせ先等

上記の応募先に電話かメールでお問い合わせください。（平日のみの対応となります。）

### 5. 今後のスケジュール

応募期限	平成24年8月20日（月）
意見交換会最終開催案内通知	平成24年8月31日（金）※予定

事務担当：東紀州振興課 川嶋  
電話：059-224-2193  
FAX：059-224-2418  
メール：[kawask02@pref.mie.jp](mailto:kawask02@pref.mie.jp)